

消防の動き



2025
5
No.649

特報

- 岩手県大船渡市における林野火災に対する消防機関の活動について
- 大規模土砂災害時における救助能力の高度化について
- 「令和6年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」の概要



FDMA
住民とともに

消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

特報1	岩手県大船渡市における林野火災に対する消防機関の活動について.....	4
特報2	大規模土砂災害時における救助能力の高度化について.....	6
特報3	「令和6年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」の概要.....	9

令和7年5月号 No.649

巻頭言 名古屋消防の未来を見据えて ～名古屋消防10年戦略～
(名古屋市消防局長 伊藤 一義)

Report

消防防災科学技術研究推進制度における令和7年度研究課題の公表.....	14
令和6年中の救急出動件数等（速報値）.....	18

Topics

池田消防庁長官 「大船渡市林野火災被災地」視察.....	21
危険物取扱者及び消防設備士の資格取得の促進の取組みについて ～一般財団法人消防試験研究センターによる感謝状贈呈～.....	22
ベトナム公安省職員への火災予防技術専科研修.....	23

マイナ救急

マイナ救急に関するお知らせ.....	24
--------------------	----

消防通信～望楼

小山市消防本部（栃木県）／松本広域消防局（長野県） 岸和田市消防本部（大阪府）／愛媛県消防長会（愛媛県）.....	27
--	----

消防大学校だより

新任教官科における教育訓練.....	28
教育訓練の実施状況（令和6年9月～令和7年3月実施分）.....	29

報道発表

最近の報道発表（令和7年3月21日～令和7年4月20日）.....	30
-----------------------------------	----

通知等

最近の通知（令和7年3月21日～令和7年4月20日）.....	31
広報テーマ（5月・6月）.....	31

お知らせ

風水害に対する備え.....	32
e-カレッジによる防災・危機管理教育.....	33



■ 表紙
本号掲載記事より

名古屋消防の未来を 見据えて

～名古屋消防10年戦略～



名古屋市消防局長 伊藤 一義

名古屋市消防局では今後の消防局を取り巻く状況を踏まえ10年先を見据えた消防局としての「戦略の柱」を掲げ、各所属が短期的な事業戦略を進めていく「名古屋消防10年戦略」を展開しています。年度ごとに主な事業戦略を作成し、早期に局内で認識共有を図ることにより、局一体として事務事業を推進していくものです。

一つ目の「戦略の柱」は「南海トラフ地震対策」です。

昨年は1月1日に能登半島地震が発生し多くの方が被災されました。また、8月には日向灘を震源とするM7.1の地震の発生を受け「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が初めて発表され、多くの方が不安な日々を過ごされたことと思います。

南海トラフ地震は必ず起こるという考えに立ち、一人でも多くの方を救うためにはどうしたらよいか。南海トラフ地震に備え、できることから順次、全力で着手する。まずは地域防災力の向上と災害対応力の向上を図ることが重要です。

当局は昨年度までに消防職員が消防団員等とともに市内全世帯に足を運び、まずは命を守ってもらうため寝室の家具の転倒防止を訴える戸別訪問を実施してきました。本取り組みは地域の方々からも好評を得ており、規模を変えながら今後も継続して実施していく予定です。また、新たにVR起震車【NGKクロコくんシミュレーター】も導入しました。よりリアルな体験による市民の防災意識啓発にフル稼働で活用していきます。

南海トラフ地震に立ち向かうためには消防団の力も必要不可欠です。消防職員と連携した活動が行えるよう施設・車両・装備の充実を進めるとともに、より実践的な訓練にも力を入れて取り組んでいます。

消防隊においては今年度中に公共安全モバイルシステム等の導入を予定しており、确实迅速な災害情報の共有による初動体制のより一層の強化に努めていきます。

二つ目の「戦略の柱」は「令和時代の消防施策」です。

これからの消防を考えたとき求められるのは、時代の変化への対応と名古屋消防の抜本的強化です。

近年DX活用や定年延長、女性活躍推進など組織が対応すべき社会の動きが多くみられ、これら時代の変化に対応するために庁舎整備やシステム改修、より効果的かつ負担が少ない新たな資器材の導入に向けた検証に取り組んでいます。また、人材の育成にも力を入れ、現在は警防職員による査察など予防業務に携わる職員の拡充や、本部直轄の本部機動部隊を立ち上げ、指揮・救助・救急を一元的に管理できるスペシャリストの育成にも取り組んでいます。

一方で年々増加する救急需要に対応するため、臨時救急隊の編成や救急車の機動的な運用を行うとともに、日勤救急隊の増隊を行いました。

そして、消防の広域連携として今年度から近隣7消防本部との指令の共同運用も正式に始まりました。現在はその先にある消防の広域化についても研究会を立ち上げ取り組んでいるところです。

「名古屋消防10年戦略」は当局の組織理念である「フィロソフィー」、「人材育成方針」、「名古屋消防命三訓」を体現したものです。この戦略に基づく施策を毎年度しっかりと進め、いつの時代もすべての市民に安心安全を提供する組織として組織が一丸となってその使命を果たしていきたいと考えています。

最後に、名古屋市消防局では令和8年度に御園座をメイン会場とし「IFCAA 2026 NAGOYA」と称して、アジア消防長協会（IFCAA）総会、全国消防長会総会、国際消防・防災展の開催を予定しています。同年度にアジア・アジアパラ競技大会が開催されることもあり、開催テーマに「Synergy（相乗効果）」を掲げ、消防の連携による「安全のシナジー」、競技大会の連携による「文化のシナジー」としてアジア地域との繋がりをより深めていくことを目指しています。「IFCAA 2026 NAGOYA」を通してアジア地域の消防のさらなる発展が図れるよう、しっかりと取り組んでまいります。



岩手県大船渡市における林野火災に対する消防機関の活動について

特殊災害室・広域応援室

1 はじめに

令和7年2月26日、岩手県大船渡市赤崎町字合足で出火した林野火災では、死者1名、住家87棟を含む222棟の建物被害及び約3,370haの山林が焼損し、最大時1,896世帯4,596人に避難指示が発令されるなど大きな被害が発生しました（令和7年4月17日現在）。

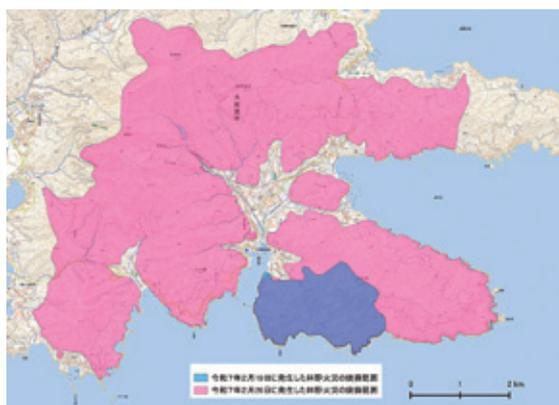
本林野火災では、発生直後の急激な延焼拡大から、管轄の大船渡地区消防組合消防本部及び大船渡市消防団の対応に加え、岩手県内各地からの応援部隊の派遣、15都道県からの緊急消防援助隊の派遣、自衛隊の災害派遣がそれぞれ早期に行われ、ヘリによる空中消火や市街地延焼を阻止するための地上からの消火活動等が昼夜を分かたず実施されました。



本稿では、この大船渡市における林野火災において、懸命な活動にあたった消防機関の活動を紹介します。

2 災害概要（令和7年4月17日現在）

- (1) 出火場所
岩手県大船渡市赤崎町字合足
- (2) 主な時間経過
出火 調査中
覚知 令和7年2月26日 13時02分
鎮圧 令和7年3月9日 17時00分
鎮火 令和7年4月7日 17時30分
- (3) 損害
林野被害 約3,370ha
人的被害 死者1名
住家・非住家被害 住家87棟（うち全壊54棟）、
住家以外135棟（うち全壊121棟）
（大船渡市発表）



3 消防機関の活動

本林野火災を覚知した大船渡地区消防組合消防本部・大船渡市消防団は、初動では合足地区及び小路地区の住宅への延焼阻止を重点的に行いました。

また、前日の25日に陸前高田市で発生した林野火災（26日12時00分鎮圧）の対応にあっていた岩手県内応

援部隊及び大船渡地区消防組合消防本部の一部の隊は、覚知後速やかに綾里小学校を拠点として、火元の北東に位置する綾里地区の住宅地への延焼阻止を重点的に行いました。

消防庁では、26日15時34分、岩手県知事からの応援要請を受け、宮城県と山形県に緊急消防援助隊の出動の求めを行いました。同日20時05分には、仙台市消防局の統括指揮支援隊と指揮支援隊が、それぞれ岩手県庁と大船渡地区消防組合消防本部に到着し、活動を開始しました。その後は消防活動の状況に応じて出動の求めを順次行い、林野火災としては最大規模の15都道府県の緊急消防援助隊、岩手県内応援部隊、地元の消防本部約2,100名体制で消火活動に従事しました。



利システムを搭載した特殊車両11式を出動させ、有効に活用して水利不足に対処しました。さらに、ドローンの赤外線カメラを活用して延焼範囲の把握や熱源の確認をするなど、保有する車両・資機材を有効に活用して活動しました。

航空部隊は、地上部隊では進出困難なエリアを中心に、自衛隊と連携して消防防災ヘリコプターによる消火活動を実施しました。安全管理と消火効率の観点から空域を消防防災ヘリと自衛隊ヘリとで分けた上で、小回りの効く消防防災ヘリは主に市街地に近いエリア、散水量の大きい自衛隊ヘリは主に火炎の強い山林のエリアを担当するなどしました。また、機体に搭載したカメラを用い、上空からの情報収集活動及び熱源探査も実施しました。



陸上部隊は、市街地への延焼阻止を主目的に延焼阻止線を設けて昼夜を分かたず消火・警戒活動にあたりました。

市内の活動エリアを最大4つに分け、担当エリアを明確にした部隊配置のほか、隊員の体調面にも配慮しながらローテーションを組んで活動しました。また、水利不足が問題となることが多い林野火災の対応であることから、消防用水を確保するため、5台の大型水槽車に加え、海水等を利用した長距離送水が可能な海水利用型消防水

4 検討会の開催

本林野火災は、平成以降で最大の林野焼損面積となったことなどから、全国的な注目を集めました。

消防庁では、本林野火災に関し、令和7年4月11日から「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、原因調査等も踏まえつつ、消防活動等の検証を行い、今後取り組むべき火災予防、消防活動、装備・技術等の充実強化のあり方について検討を行い、林野火災を未然に防ぐ取組や、より効果的な林野火災の消火活動等に役立てていくこととしています。

問合せ先

消防庁予防課 特殊災害室
TEL: 03-5253-7528 (直通)
消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7569 (直通)

大規模土砂災害時における救助能力の高度化について

消防庁国民保護・防災部 参事官

1 検討の目的

土砂災害の救助活動要領については、平成26年度の検討会で体系的に取りまとめられ、令和元年度に、具体的かつ実践的な救助活動要領に見直されているところであるが、近年、国内においては、令和3年静岡県熱海市土石流災害をはじめ、令和6年能登半島地震では地震による大規模な土砂崩落が発生し、甚大な被害とともに多くの人命や財産が犠牲となった。今後も発生が予想される大規模土砂災害においては、活動が広範囲にわたることや二次災害の発生危険もあり、大きな困難性が伴う中で、消防機関には安全管理の徹底と迅速な救命活動が求められている。

そのため、近年の土砂災害における教訓や最新の知見や先進的な活動技術等を踏まえて、大規模土砂災害の対応にあたる消防隊員等がより安全・確実・迅速に救助するための手法、教育訓練、関係機関との連携について、有識者等からなる検討会を開催し、実践的かつより消防職員に浸透させるための見える化を図る検討を実施した。

2 検討の体制、検討事項等

(1) 大規模土砂災害の救助活動に係る主な検討事項について、近年に発生した土砂災害における経験、教訓の蓄積や新たな知見、先進的な活動技術等を踏まえて、具体的かつ実践的に検討するため、土砂災害に係る各専門分野における有識者委員、消防本部委員、されにはオブザーバーとして実動部隊を保有する防衛省、警察庁、国土交通省や消防大学校、消防研究センターなどの方々に構成する検討会を計4回開催した。

	氏名	所属・役職等
有識者委員	岩男 忠明	国土交通省 水管理・国土保全局 水防部保全課 土砂災害対応室長
	長田 亜弥	一般社団法人 日本建築構造技術者協会 株式会社東急設計コンサルタント所属 (国際緊急援助隊救助チーム技術検討員)
	海堀 正博	広島大学 防災・減災研究センター長
	笹井 美青	北海道大学 農学研究院 基盤研究部門 森林科学分野教授
	小林 恭一◎	危険物保安技術協会 特別顧問 (元東京理科大学 総合研究院教授)
	玉手 聡	独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 労働災害調査分析センター長
	西村 博英	一般社団法人 全国建設業協会 総合企画専門委員会 委員(宮城県建設業協会専務理事)
吉田 悦教	千葉経済大学経済学部 特任教授	
消防機関等委員	石原 新一郎	名古屋市消防局 本部起動部隊長
	川村 亮太郎	東京消防庁 警防部 救助課長
	川本 春樹	広島市消防局 警防部 警防課 消防機動担当課長
	喜多 光晴	京都市消防局 警防部 警防課長
	田中 智也	大阪市消防局 警防部 司令課 東方面隊長
オブザーバー	國本 哲	全国消防長会 事業部 事業企画課長
	荒川 智哉	防衛省 統合幕僚監部 参事官付 災害派遣・国民保護班 班長補佐
	山下 大輔	警察庁 警備局 警備運用部 警備第三課 災害対策室 課長補佐
	川嶋 浩一	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害対策室 課長補佐
	消防庁	消防・救急課、国民保護・防災部防災課 広域応援室、消防大学校、消防研究センター

◎：座長

<開催実績>

- 第1回 令和6年7月31日
- 第2回 令和6年10月1日
- 第3回 令和6年12月2日
- 第4回 令和7年2月26日

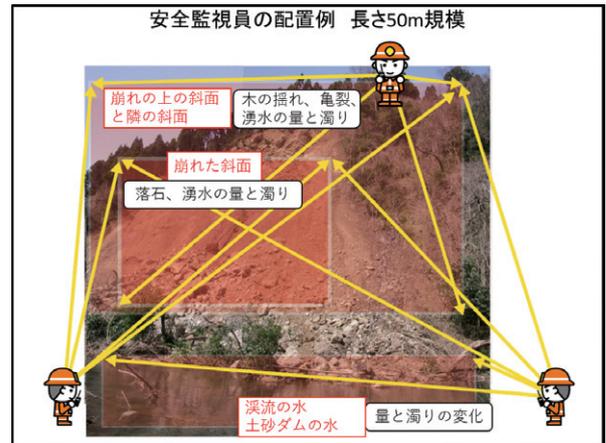
※すべて対面及びwebによるハイブリッド形式で開催

(2) 検討にあたり、各有識者からは、近年における土砂災害の現況、土砂災害における活動状況、革新的な技術研究などの報告をいただくとともに、その専門分野における動向や課題事項等に係るご意見や、救助活動技術の充実及び「見える化」を図るため、消防機関や専門家等からなる「個別検証チーム」に



より個別技術検証を行うことで、より実践的かつ具体的な検討を実施した。

- (3) 検討会に先立ち、全国の720消防本部に対し、土砂災害への対応における消防機関の課題、土砂災害に対応するための活動要領等の整備、他機関との連携状況、課題を解決するための方法や要望などの実態調査を行った。また、現行の「土砂災害時における消防機関の救助活動要領」の記載内容を充実強化させるとともに、見える化を図るために土砂災害活動の流れ、安全監視、関係機関との連携、救助・検索活動、活動経験等の補完を主に検討を行った。
- (4) 報告書をまとめ、現行要領を見直し、新たに最新かつより実践的な「土砂災害時における消防機関の救助活動マニュアル」(以下「マニュアル」という。)として取りまとめた。



(安全監視員の配置例)

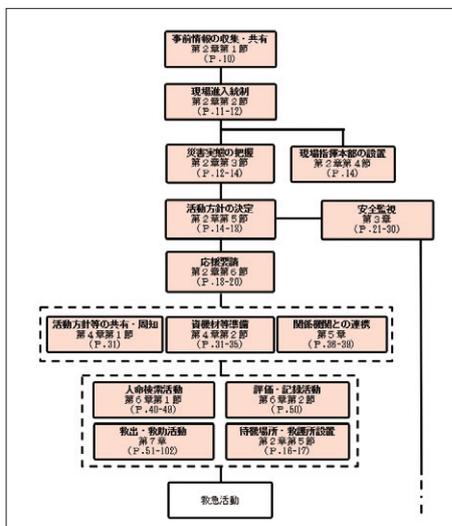
- (3) より効率的な活動へ
関係機関等の早期応援要請を図ることや一貫した活動のための方法を追加した。



(マーキング例)

3 マニュアルの主なポイント

- (1) より実践的な活動手順へ
活動の迅速化を図るため、災害の覚知から救助活動までを時系列で記載し、土砂災害の標準活動のための消防活動フローを策定し、掲載した。
- (2) より安全な活動へ
安全を考慮した災害現場への進入方法等を明確化するとともに危険現象の監視方法及び安全監視員の配置例を示した。また、危険な土砂移動の過去例を追加した。



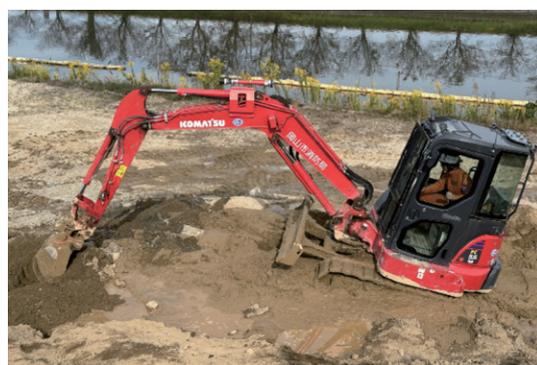
(消防活動フロー)

サイト管理シート A				
始点	経度	135.473727	緯度	34.6704326
終点	経度	135.4739026	緯度	34.6706107
検査開始日	12月27日	エリア面積	20m×20m	
検査方法	変遷	掘削	3m	完全検査
【関係者からの情報】 OO方位に男性1名がいて、顔されたのを見た。 (OO方の位置は、サイトA 現地で撮影)				
【情報提供者】 オオサカ タワフ (夫) 090-1234-5678 撮影日:12月27日				
【その他】 土砂堆積量 約6m 家屋の上方に約10の岩が複数あり				
【付近平面図】				
【対応機関・期間】 大阪府専 12月27日~12月31日				

(管理シート)

(4) 実災害の課題改善へ

関係機関等の早期応援要請を図ることや一貫した活動のための方法を追加した。



(各種検証)

(5) 活動の見える化

土砂災害活動に対する理解力を高めるため、写真、図に加えて、動画を多岐にわたり掲載した。また、実災害を用いた例示や災害事例を追加し、過去の教訓等を学べるようにした。

4 おわりに

今回のマニュアルを各消防本部において、活動要領、マニュアル等の策定、または更新に積極的に活用していただき、土砂災害に対する救助現場の活動の一助となることを期待します。

○令和6年度 救助技術の高度化等検討会
(大規模土砂災害時における救助能力の高度化)
(https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-163.html)



問合せ先

消防庁国民保護・防災部 参事官付救助係
大月補佐、田中係長、澤田事務官、井上事務官
TEL: 03-5253-7507



「令和6年度救急業務のあり方に関する検討会報告書」の概要

消防庁救急企画室

1 はじめに

令和5年中の救急自動車による救急出動件数は約764万件、搬送人員は約664万人で、救急出動件数、搬送人員ともに集計を開始した昭和38年以降、最多を記録しました。また、現場到着所要時間や病院収容所要時間は新型コロナウイルス感染症禍（以下「新型コロナ禍」という。）前の令和元年と比べ延伸しており、個々の救急活動における負担は増大している現状がうかがえます。今後も、高齢化の進展等による救急需要の増加や、国民の救急業務に求めるニーズの多様化等により、救急隊の担う役割はより一層大きくなると考えられます。

このような中、いかにして救急業務を安定的かつ持続的に提供し、救命率の向上を図るかが近年の救急業務に係る主要な課題となっています。こうした課題に対応するため、「令和6年度救急業務のあり方に関する検討会」を開催し、①「マイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の全国展開」、②「増加する救急需要への対策」の2つのテーマについて検討を行いました。今回は、令和7年3月にまとめられた検討会報告書の概要について紹介します。

2 各検討事項の概要

(1) マイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の全国展開に係る検討

現状の救急活動における傷病者の情報聴取は、主に口頭にて行われていますが、医療機関選定に必要な既往歴や受診した医療機関名などの情報を、症状に苦しむ傷病者本人から聴取せざるを得ないことも多く、傷病者本人が既往歴や受診した医療機関名等を失念していることや、家族等の関係者が傷病者の情報を把握していないこともあり、救急隊が傷病者の医療情報等を正確かつ早期に把握するにあたり、課題となっています。

こうした状況を踏まえ、消防庁では、救急業務の円滑化を目的に、救急現場において救急隊員が傷病者の健康保険証利用登録済マイナンバーカード（以下「マイナ保険証」という。）を活用し、病院選定等に資する情報を

把握する取組（以下「マイナ救急」という。）について、その結果から得られる効果等を検証し、将来的な本格運用を見据えて課題等を整理してきたところです。

令和6年度は、運用面の課題を改善したうえで、令和4年度実証実験と同様に医療機関の協力を得て医療機関専用のシステムを活用し、67消防本部660隊による実証事業を実施するほか、令和5年度に整理した「救急隊員が傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みの骨子」に基づき、令和7年度からの実装に向けて救急隊専用のシステムを構築するなど、マイナ救急の全国展開の推進に向けて検討を行いました。

① 検討事項の整理

マイナ救急の運用課題にかかる項目について、令和6年度実証事業の進捗状況等を踏まえ、令和7年度実証事業に向けて改善する項目として様々な角度から検討を進めてきました。

ア 救急隊と医療機関で同じ画面の共有

救急隊と医療機関の申し送りなどの連携の効率化のため、マイナ救急で救急隊が閲覧する情報は、医療機関が閲覧する救急用サマリーとし、また、機能として情報全量を閲覧できる機能も具備します。

イ 通信の安定性

通信回線の安定性（安定して通信可能か）について、検証を行い、令和7年度実証事業においては、MNO回線による通信環境を設け、通信環境の改善を図ります。

ウ 国民への広報・周知

マイナ救急は傷病者のマイナ保険証が必須となります。マイナ救急の全国展開の推進にあたり、その効果を最大限に発揮できるよう、マイナ保険証の携行について、広く国民に対して広報活動を実施します。令和7年度の全国展開の推進に併せて、政府広報、ポスター、広報紙等により、国と自治体とで連携した広報を実施します。

エ セキュリティ対策の策定

マイナ救急の実施にあたっては、セキュリティ対策として、医療機関側のオンライン資格確認等システムと同様、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠することとし、令和5年度に行ったセキュリティアセスメントの結果を基に、消防本部向けのセキュ



リティガイドラインや安全対策規程例等を新たに策定しました。

オ オプトアウトの方法

マイナ救急で取り扱う医療情報は要配慮個人情報であり、個人情報保護法上は閲覧の都度、本人の意思確認を行うことが原則であることから、オプトアウト（事前に閲覧拒否の意思表示を行うこと）の対象にはなっていません。一方で、法制上の例外として、生命・身体の保護が必要である場合は、救急隊員は必要に応じて本人の同意なしに医療情報を閲覧できるため、令和6年度の実証事業では、同意なしで閲覧した場合に、傷病者本人が事後にその旨を把握できるよう実施手順に盛り込みました。

令和7年度実証事業においても、引き続き、この実施手順を継続します。

② 実証事業の総括

本実証事業において、傷病者の医療情報を閲覧した事案は本実証事業の全事案のうち7.1%となりました。「マイナンバーカードの不所持」や「保険証利用未登録」が、未実施事案とする判断した理由の約9割を占めました。今後、マイナ保険証利用登録率が向上し、さらにマイナ保険証を日常的に携行するようになることで、マイナ救急の全国展開に向けて、より活用機会が増加することが期待されます。社会実装に向けては、マイナンバーカード交付率及び保険証利用登録率の向上に加えて、日常的な携行の必要性について周知・広報を継続的にを行い、住民の理解を得ていくことが重要です。

③ 今後の展開

マイナ救急は新規施策であり、中長期的なビジョンを実施主体である消防本部と共有することが極めて重要です。短期的には、今後行う全消防本部による実証事業を通じて、マイナ救急の認知度向上を中心に全国展開を推進します。中長期的には、現場の意見を聴きつつ、時代のニーズに合った、実用的かつ最適なシステムとなるよう検討を進めます。最終的には、全国どの救急車でもマイナ救急を実施でき、国民がそのメリットを享受できる環境づくりを進めます。

④ まとめ

令和7年度は、新たに構築されたマイナ救急システムを活用して、全国すべての720本部、計5,334隊による実証事業を行います。令和7年12月には紙の健康保険証の経過措置が終了し、以後は資格確認書とマイナ救急実施のキーでもあるマイナ保険証が医療機関受診に必要なことから、今まで以上に救急隊がマイナ救急を活用できる事案は増加していくと考えられます。また、マ

イナ救急の実施にはマイナ保険証が前提であるため、マイナ救急のメリットやマイナ保険証の携行について、あらゆる媒体を通じて、マイナ救急の認知度向上に向けた広報を強化していくとともに、マイナ救急という全国的な基盤を活用して、さらなる機能強化や利便性向上に向けた検討を進めていきます。

(2) 増加する救急需要への対策に関する検討

令和6年度は、救急自動車の適時・適切な利用の推進（「求める側」）、救急需要への適切な対応（「応じる側」）、そしてこれらを支える「基盤」に分けて整理し、検討を行いました。主な検討内容をご紹介します。

① 救急安心センター事業（#7119）の活用

救急安心センター事業（#7119）は、住民が急な病気やケガの際に、医師や看護師等の専門家が相談に応じる電話相談事業であり、住民が適時・適切な救急要請や医療機関受診を行う上で極めて有効な事業であることを踏まえ、以下の項目について検討を行い、その結果を踏まえ、事業を進める上での参考となる「事業導入・運営の手引き」等の改訂を行うとともに、新たに高齢者や介護施設等への認知度向上を目的としたデザインの広報物を作成することとしました。

ア #7119として満たすべき要件

未実施団体における本事業導入の検討に当たっての参考に資するため、#7119として満たすべき要件について、住民への安心・安全の提供や、事業の実効性・信頼性の担保の観点から、以下のとおり整理しました。

- ・緊急度判定を用いた救急医療相談と医療機関案内のいずれも実施すること
- ・救急医療相談の相談員は、医師、看護師又は救急救命士とすること
- ・医師の常駐又はオンコール体制を確保すること

イ 事業効果の再検証

実施地域が増加してきたことを踏まえ、実施団体からの情報提供や消防庁における調査を通じて把握を進めた結果、搬送人員に占める軽症者割合の減少効果、不急の救急出動の抑制効果、医療機関及び消防機関（指令センター）における相談対応件数の減少による負担減少効果、診療時間外救急外来患者数の減少効果、利用者満足度における肯定的評価等、新型コロナウイルス感染症の発生による救急需要急増時の受け皿の一つとしての役割、といった事業効果が確認されました。

ウ 有効な広報策

住民に対して本事業の内容を幅広く周知し、認知度の

向上や正しい理解の醸成を図ることができれば、本事業を真に必要とする者による効果的な利用を呼び、本事業の目指す効果が的確かつ大きく発現されることに繋がりが得ることから、都道府県の消防防災主管部局、衛生主管部局及び福祉主管部局等の関係機関や部署が連携し、様々なルートを通じた広報を展開することが望まれます。

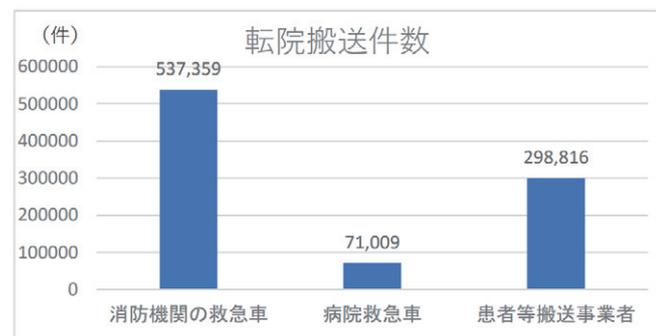
エ 事業の質の向上

本事業の「質」、「利便性」及び「効率性」などの向上を図るためには、事業導入後も継続して、応答率、プロトコル及び相談員の対応力の向上や、苦情や重大インシデントへの対応、効果的な広報啓発活動についての検証が求められます。

② 転院搬送等での病院救急車や患者等搬送事業者の活用

消防機関の実施する転院搬送（傷病者を一の医療機関から他の医療機関へ搬送する事案）は、平成25年には、消防機関の救急車の全出動件数の約8.3%を占めており、その適正利用が求められてきました。平成27年度の検討会では、転院搬送における救急車の適正利用を促進するための方策が検討され、消防庁と厚生労働省が連携して、転院搬送における救急車の適正利用に係るガイドライン（以下、「転院搬送ガイドライン」という。）を作成し、各地域における、救急業務として転院搬送を行う場合のルール化に向けた合意形成を促進してきました。その後も転院搬送による出動件数は増加しており、消防機関の救急車以外の搬送手段である、病院救急車、患者等搬送事業者の活用について検討を行いました。

（図）消防機関の救急車、病院救急車、患者等搬送事業者における転院搬送件数



（消防機関の救急車は令和4年中、患者等搬送事業者は令和4年度データ、病院救急車は令和4年度厚生労働省調べ）

ア 病院救急車

病院救急車は、一般に、必要な際に緊急走行が可能であり、一定の資器材と共に医療機関の救急救命士等が同乗することで、救急救命処置等を実施し、患者の搬送を

行うことができると考えられます。令和6年度の診療報酬改定では、初期診療後の救急患者の転院搬送に対する評価として、「救急患者連携搬送料」が新設されました。これにより、医療機関が自らの病院救急車を使用して転院搬送を行うことが期待されます。また、消防機関で利用を終えた救急車を医療機関が病院救急車として活用する取組も行われています。こうした取組により、消防機関の救急車の負担が軽減され、増加する救急需要への対策になると考えられています。

イ 患者等搬送事業者

消防本部に対する調査を通じて、都市部を中心に、患者等搬送事業者に対するニーズが高いと考えられることや、転院搬送において患者等搬送事業者が担う役割には地域差が大きいことが明らかになりました。平時から緊急度に応じた社会資源として、地域の実情に応じて、患者等搬送事業者を活用する体制が整備されることが望まれます。

ウ 転院搬送ガイドライン

転院搬送が救急業務に与える影響について、全国の消防本部の現状認識を調査したところ、管轄する人口規模が大きい消防本部ほど、転院搬送が救急業務をひっ迫していると回答した割合が高く、転院搬送のルール化に向けた合意形成は、地域の実情に応じて進めていくことが有用と考えられました。また、消防庁と厚生労働省で地域に参考を示している転院搬送ガイドラインの内容充実等についてもとりまとめられ、合意形成されたルールの実効性を高めるためには、医療機関等の関係者に対して十分周知することが重要であるとされました。

③ 医療との連携

緊急性が低い119番通報の中には、在宅医療、高齢者施設等との連携強化や体調悪化時の対応の取決めにより円滑に対応可能と思われるものもあり、119番通報前等において、消防と医療がどのように連携できるかについて検討しました。

ア 在宅医療

消防機関は、在宅医療に関連し、地域の実情に応じて、各地域の在宅医療に関する協議の場に積極的に参加し、例えば、救急ひっ迫状況や地域の救急状況等について、在宅医療に係る機関と積極的に情報共有を行うと共に、適時・適切な救急車の利用や、病状急変時で救急搬送が必要な場合等における効果的な搬送先選定の観点等から、そうした協議の場等を通じて、在宅医療において積極的役割を担う医療機関等と、搬送体制に係る連携体制の構築を進めることが望ましいとされました。



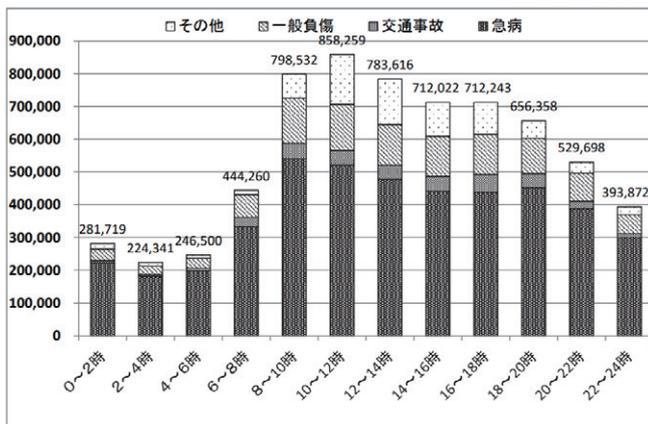
イ 高齢者施設等

令和6年度介護報酬改定において、介護保険施設については、入所者の病状急変時等に相談や診療を常時行う体制や、入院を要する場合に原則受け入れる体制を確保している協力医療機関を定めることが義務化されました(経過措置3年)。また、介護保険施設以外の高齢者施設等については、利用者の病状急変時等に相談や診療を常時行う体制を確保している協力医療機関を定めることが努力義務化されました。このように、高齢者施設等と協力医療機関との連携体制の構築が進められており、高齢者施設等からの救急要請の割合の減少や、搬送先選定の効率化に資することも期待されることから、救急搬送に与える影響については、注視していくことが重要と考えられました。

④ 日勤救急隊

令和5年の消防庁の調査では、救急車による搬送人員を入電した時刻別に見ると、最も多いのは10時から12時で、20時頃まで多く、特に日中に搬送人員が集中していることがわかります。日勤救急隊は、日中の時間帯に特化して活動を行うため、一般的に、導入に当たっては、全時間帯の救急隊を1隊増隊するより、日勤救急隊を1隊増隊する方が、追加が必要となる救急隊員の人数が少なく、救急隊員の人員確保の観点からのハードルが低いと考えられます。また、女性救急隊員の活躍も含めた多様な働き方に資する観点のみならず、日中に多い救急需要に対応しており、需要が多いエリアに機動的に配置することで、増加する救急需要への対策になると考えられました。そのため、各消防本部における積極的な検討を促していくことが重要であるとされました。

救急要請を入電した時刻別の搬送人員 (令和5年 単位：人)



(出典：令和6年版 救急・救助の現況)

⑤ 救急出動件数・救急搬送人員の将来推計の精緻化

消防庁では、人口の将来推計と年齢階層毎の救急搬送率(国民1人が1年間に救急搬送を利用する割合)を用いて、全国単位の救急出動件数等の将来推計を実施してきましたが、救急出動件数が従来の将来推計を上回るペースで増大しているため、将来推計の精度向上や、地域毎に細分化された将来推計の方法について検討を実施しました。分析の結果、全国単位で、主に85歳以上の年齢階層で救急搬送率が増加してきていることがわかったため、今後は、こうした実態を踏まえた方法により将来推計を実施することが妥当であると考えられました。

また、都道府県や消防本部において、各地域の将来推計を行う場合には、救急需要の状況は地域によって異なると考えられることから、全国単位の将来推計方法を参考に、地域の実情に応じた方法とすることが望ましいとされました。

⑥ まとめ

今年度は、増加する救急需要への対策を多岐にわたって検討を進め、救急需要対策について、一定の結論を得ることができました。救急需要が増大する中、市民のセーフティネットである救急業務を安定的かつ継続的に提供することは重要であり、消防の救急搬送資源に限りがある中で、#7119の全国展開や転院搬送における病院救急車等の活用など、地域の実情に応じて、一層の救急需要対策が進むことを強く期待します。

(3) 救急業務に関するフォローアップ

① 救急業務のDXの推進等に係る調査・検討について

高齢化の進展等による救急需要の増加や、国民の救急業務に求めるニーズの多様化等により、近年、救急隊員の業務負荷が増加しており、救急業務の質の維持等の観点から、救急隊員の業務負荷軽減が求められています。そのような中で、救急業務におけるDX技術の導入は救急隊員の業務負荷軽減に資するものであることから、より一層、消防本部におけるDX推進を図ることを目的として、消防本部担当者向けの技術カタログを作成しました。

② 救急業務全般に係るフォローアップ

平成29年度から、全国の都道府県及び消防本部を対象として実施している、訪問によるフォローアップ調査について、令和6年度は、12府県39消防本部に個別訪問調査を実施し、各地域における、救急需要増加対策や労務負担軽減に向けた取組など、様々な課題に対する取組状況等について把握するとともに、各地域の課題への対応策について消防庁が助言等を行いサポートすること

により、全国的な救急業務のより一層のレベルアップを図ることができました。

おわりに

令和6年度の検討会においては、「マイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の全国展開」、「増加する救急需要への対策」の主に2つのテーマについて検討が行われました。本報告書が有効活用され、救急救命体制の充実・強化の一助となり、我が国の救命率の一層の向上につながることを期待しています。

本報告書は、総務省消防庁ホームページに掲載されています。

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-151/02/houkokusyo.pdf

令和6年度 救急業務のあり方に関する検討会（概要）

検討事項

1. マイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の全国展開に係る検討

○ 検討事項

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組（マイナ救急）について、救急隊専用のシステム（マイナ救急システム）構築を進めるとともに、67消防本部660隊の参画を得て実証事業を行い、救急活動の円滑化を図るための検討を行った。

○ 主な検討内容

- (1) 令和6年度の実証事業では、マイナ救急を実施した件数は1万件を超え、活用事例を通じてマイナ救急の有用性を確認した。
- (2) 令和5年度に整理した「救急隊員が傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みの骨子」に基づき、救急隊員が利用することを念頭に、ユーザビリティや閲覧プロセスを改善し、マイナ救急システムを構築した。
- (3) マイナ保険証がなければマイナ救急が実施できないため、国民に対して、マイナ救急の効果やマイナンバーカードの健康保険証利用登録及び携行を呼びかけるなど、積極的に広報していく必要がある。

消防庁の今後の取組

- ・今後、全国すべての720消防本部5,334隊において、マイナ救急システムを活用した実証事業を実施し、全国展開を推進。
- ・マイナ救急の説明や活用事例の紹介、マイナ保険証の携行の呼びかけ等を、ショートムービー、政府広報、ポスター、広報紙等により、国と自治体とで連携した広報を実施。

2. 増加する救急需要への対策に関する検討

○ 検討事項

令和5年度の検討を踏まえて、救急自動車の適時・適切な利用の推進（「求める側」）、救急需要への適切な対応（「応じる側」）、これらを支える「基盤」に分けて整理し、検討を行った。

○ 主な検討内容

- (1) 救急安心センター事業（#7119）について、実施地域が増加してきたことを踏まえ、#7119として満たすべき要件、事業効果の再検証、有効な広報策、事業の「質」の向上等について検討を行った。
- (2) 転院搬送等における消防機関の救急車以外の搬送手段の活用について検討し、消防機関で使用を終えた救急車の病院救急車としての活用や、厚労省と消防庁で地域に参考に示している転院搬送に関するガイドラインの内容充実等についてとりまとめた。
- (3) 在宅医療や高齢者施設等について、消防と医療がどのように連携できるか検討を進め、地域の実情に応じ、在宅医療に関する協議の場に消防機関も積極的に参加することや、高齢者施設等と協力医療機関の連携体制の構築が進められていることについて確認した。
- (4) 日動救急隊については、多様な働き方に資する観点のほか、日中に多い救急需要への対策になると考えられるため、今後、導入経緯や効果等について情報収集を行い、その結果を踏まえて、消防本部の日動救急隊の導入について積極的な検討を促していくことが重要である。

消防庁の今後の取組

- ・#7119「事業導入・運営の手引き」及び「事業を外部委託する際に活用可能な標準的な仕様書（例）」の内容を充実し改訂。また、#7119の認知度向上を図るため、特に高齢者向けの広報物を作成。
- ・転院搬送に関するガイドラインの内容を充実し改訂。
- ・消防機関の救急車以外の搬送手段の活用について、患者等搬送事業者の認知度向上を図るため、各消防本部のHPに事業者一覧の掲載を依頼する通知を发出。
- ・日動救急隊の導入経緯等の情報収集結果を踏まえ、導入について積極的な検討を促進。

その他（報告事項）

3. 救急業務に関するフォローアップ

(1) 救急業務のDX推進等に係る調査・検討

救急業務におけるDX技術の導入は、救急隊員の業務負担軽減に資するものであることから、より一層、消防本部におけるDX推進を図ることを目的として、AIを活用した救急隊運用最適化をはじめとする救急業務の効率化・円滑化に資する13の機能を有するシステムについて公募を行い技術カタログを作成した。

(2) 救急業務全般に係るフォローアップ

消防本部への個別訪問等を通じて、各地域の課題をより深く把握し必要な助言を行うことで、全国的な救急業務のレベルアップを図ることができた。

問合せ先

消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-5111

消防防災科学技術研究 推進制度における令和 7年度研究課題の公表

技術戦略室

～令和7年度の公募状況及び採択結果について～

消防庁では、消防防災行政に係る課題解決や重要施策推進に資するため、競争的研究費である「消防防災科学技術研究推進制度」により、研究者等からの優れた提案に対し研究開発資金を配分しています。令和7年度新規分については、公募を行い、43件の応募がありました。この度、外部有識者による評価会において審議された結果に基づき、令和7年度の研究課題の採択を決定しました。

<令和7年度 新規研究課題>

(1) テーマ①：令和6年能登半島地震の検証を踏まえた新技術の開発

令和6年能登半島地震に伴う輪島市大規模火災では、津波警報発令下における浸水想定区域内での消防活動が課題となりました。このため、地震や津波発生時の大規模な火災現場など、消防隊員の進入が困難な区域において、消防隊員の安全を確保した上で消火活動を継続するための研究開発課題として、新規研究課題4件を採択しました。

- ・無人走行放水ロボットの研究開発 1件
- ・消火用ドローンの研究開発 3件

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	連携消防機関等	研究内容
小型で操作性の良い無人走行放水ロボットの研究開発	株式会社テムザック 清水 昌樹	宗像市消防本部	消防隊員の進入が困難な区域において、消防隊員の安全を確保した上で消火活動を継続するため、小型で、かつ、操作性を向上させた安価な無人走行放水ロボットを開発する。
即時に使用可能な消火用ドローンシステムの開発	合同会社 WeeFeeS 末福 久義	横浜市消防局	消防隊員の進入が困難な火災現場において、即時に使用可能で、かつ、火災現場の目標物に対し、安定した放水を行うことができる消火用ドローンシステム（消防用ホース接続タイプ）を開発する。
様々な形態の消火用ドローンの検証と消火活動への活用方法の研究開発	株式会社 センチュリー 小善 一成	石橋地区消防組合消防本部	様々な形態の消火用ドローン（消火剤の連続投下タイプ等）を検証するとともに、情報収集用ドローンなどと組み合わせて、消火活動に活用する方法を研究開発する。
消防機関に配備されている車両や資機材等との組み合わせによる消火用ドローンの活用方法の研究開発	株式会社 モリタホールディングス 坂本 直久	大阪市消防局	消火活動にドローンを活用する場合に当該ドローンに求められる性能（持ち上げるべき消防用ホースの重量、放水時に求められる飛行安定性等）を評価し、消防機関に配備されている車両や資機材等と組み合わせて、消火活動にドローンを活用する方法を研究開発する。

(2) テーマ②：現場活用検証テーマ

消防防災の現場に既に導入済又は導入予定のAIやDX技術に係る現場運用について検証し、必要となる機器の改良や消防機関等における実運用に必要なマニュアル等を作成するための研究開発課題として、新規研究課題3件を採択しました。また、火災現場における消防士の健康リスクに関する検証等を行うための研究課題として、新規研究課題1件を採択しました。

- ・消防防災分野におけるAIやDXを推進する技術の現場活用検証 3件
- ・火災現場における消防士の職業暴露による発がんリスクに関する研究 1件

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	連携消防機関等	研究内容
ダクト火災防止のための油塵清掃・点検ロボットの開発と検証	中央大学 中村 太郎	東京消防庁	排気ダクトの火災を防止するため、カメラ・センサ搭載による排気ダクト内部の油塵の清掃・点検ができるロボットを開発し、店舗内等での活用の効果等を検証する。
救急安心センター事業（#7119）と消防指令センターの情報連携に係る検証	日本電気株式会社 佐藤 泰明	千葉県健康福祉部 ちば消防共同指令センター ちば北西部消防指令センター 船橋市消防局	#7119で取得した情報を分析して消防指令センターにおける消防指令業務に活用するためのシステムを開発し、活用の効果等を検証する。
AIを活用することによる消防指令業務の省力化に係る検証	日本電気株式会社 村田 哲史	ちば北西部消防指令センター	119番通報の受付業務にAIを活用することによる消防指令業務の省力化の効果等について検証する。
消防士の有害物質曝露に関する基礎的調査と適切な予防措置に関する研究	名古屋大 上山 純	全国消防長会 さいたま市消防局 東京消防庁 横浜市消防局 名古屋市消防局 大阪市消防局	火災現場における消防士の発がん性物質の曝露量とその経路に関する基礎的調査を通じて、健康リスク評価、適切な防火装備等とそのメンテナンス手法の確立に資する科学的根拠を構築する。

(3) テーマ③：施策関連

消防庁の施策に関連して特に必要と考えられる技術的課題の解決に資する研究課題として、新規研究課題7件を採択しました。

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	連携消防機関等	研究内容
生成AIを活用した救急電話相談・救急現場緊急度判定支援システムの実現 (応用・実用化研究)	東洋大学情報連携学 術実業連携機構 森村 尚登	東京消防庁 北九州市消防局	救急隊現場活動に係る時間短縮と傷病者の転帰改善に繋げるため、超大規模言語モデルを基に生成AIを活用した電話相談・救急現場判断支援ツールを実現する。
AI音声認識技術を活用した救急通報時の院外心停止認識支援技術の開発 (応用・実用化研究)	奈良県立医科大学 福島 英賢	奈良市消防局 奈良県広域消防組合消防 本部 生駒市消防本部	119番通報の音声データを用いてAIに教師あり学習を行い、心停止判断を支援する技術を開発するとともに、「心停止認識」「口頭指導開始」等のタイムスタンプを付した消防指令センター員による口頭指導等に係る対応記録（検証票）の自動作成技術を開発する。
大規模倉庫火災に対する効果的な火災抑制手法に関する研究 (基礎研究)	東京理科大学 水野 雅之	東京消防庁	大規模倉庫火災の焼損被害の抑制には、防火シャッターによる区画形成と消防隊の放水による効果的な火災抑制が重要である。本研究では、防火シャッターの閉鎖信頼性を分析するとともに、様々な放水方法による酸素濃度の低下や区画内温度の抑制に関する効果を模型実験で分析する。
火災による焼損程度等を自動で算出する現場調査用モバイルアプリの開発 (応用・実用化研究)	MS&ADインター リスク総研株式会社 堀江 啓	東京消防庁	火災事例等を分析し、標準的な火災被害認定調査手法を提案するとともに、住宅の図面作成や焼損程度の自動算出ができる現場調査用モバイルアプリを開発する。
傷病者等の搬送に係る省力化資器材を導入することによる消防隊員の身体的負担を軽減する方法の開発研究 (応用・実用化研究)	広島国際大学 安田 康晴	東広島市消防局 出雲市消防本部	傷病者等の搬送に係る省力化資器材を導入することにより、消防隊員の身体的負担の軽減を可能とさせる方法（搬送法）を開発する。
COガス火災感知器の実用化に向けた誤検知対策及び有効性の検証 (応用・実用化研究)	公立諏訪東京理科大学 上矢 恭子	大阪市消防局	火災の早期検知を目指し、COガスを指標とした新しい火災感知器の実用化に向けた開発を行うため、誤検知・誤作動の解決策及びCOガス検知器付き火災感知器の有効性を検証する。
林野火災に対する実践的消火戦略理論と実効的消火技術の検討 (基礎研究)	豊橋技術科学大学 中村 祐二	弘前地区消防事務組合 消防本部	林野火災に対する実践的消火戦略として、「暮の理論（仮）」に基づくアルゴリズムを構築し、その適用妥当性を検証するとともに、難燃性のゲル剤を飛散配置する基盤技術を開発し、消火能力や環境影響の評価を行う。

※応用・実用化研究：社会実装を目指した応用・実用化の研究開発を実施するステージ。

- ・消防本部や自治体等への試験的配備や実証実験を目的とした機器の作成などが該当する。
- ・要素技術の信頼性や品質の向上、システムの設計・運用に関する研究やプロトタイプの実験などが該当する。
- ・消防防災分野でのニーズを既に把握しているもので、基礎研究が終了している段階のものに限る。

基礎研究：基礎研究を実施するステージ。

- ・要素技術の研究などが該当する。
- ・大学・企業等が保有する技術シーズに係る消防防災分野でのニーズ（社会実装の可能性）の調査を含む。

(4) 継続研究課題

令和6年度に採択された5件の研究課題について、継続を承認しました。

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	連携消防機関等	研究内容
低緊急・非緊急傷病者搬送における病院救急車等の活用の方策 (フェーズ3)	NPO法人 病院前救護と健康管理研究会 伊藤 重彦	松市消防局 佐世保市消防局	消防機関の救急車の現場到着時間の短縮や救急隊の活動時間の短縮を図るため、#7119等において低緊急・非緊急と判断された傷病者のための新たな搬送手段として、病院の救急車の活用方策を研究する。
溶接部の半自動き裂検査装置の開発 (フェーズ2)	横浜国立大学 笠井 尚哉	横浜市消防局	石油タンクの底部の溶接部に発生する表面き裂の検査の省力化を図るため、塗膜上から検出可能な半自動の検査装置と機械学習を用いた高度な検出・評価方法を開発する。
音源・回転磁場源定位に基づく地震・土砂災害時の要救助者探索システム (フェーズ2)	東京大学 奈良 高明	千葉県消防学校	地震・土砂災害時における要救助者探索の迅速化を図るため、救助隊員が生成した音場・磁場を計測して要救助者の位置を知るシステムを開発する。また、隊員が二次災害に巻き込まれた場合の迅速な発見を可能とするため、隊員が携帯可能な小型の磁場発振器を開発する。
視界が悪い災害現場を光信号処理とAIにより視界良好とするAR救援補助システムの開発 (フェーズ1)	九州工業大学 李 旻哲	飯塚地区消防本部	火災現場等の煙の影響により消防活動が困難な状況においても視界を確保して迅速な要救助者の探索を図るため、AIを活用して光信号を処理することで、煙を除去したリアルタイムの高画質の映像を取得することができる技術（光信号処理技術）を開発する。
地上デジタル放送波を活用した情報伝達手段の共同運用モデル構築（データ放送帯域を共有した同報系統合運用調整機能の高度化に関する研究開発） (フェーズ3)	神戸市外国語大学 芝 勝徳	加古川市 垂水市 霧島市	防災行政無線の代替手段の一つである「地上デジタル放送波を活用した同報系システム」の普及に向けて、複数市町村が複数放送局の地上デジタル放送波を共有して運用するモデルについて、技術標準や運用方法等を評価分析し、社会実装に繋げる。

※フェーズ3：社会実装を目指した研究開発を実施するフェーズ。（社会実装研究）

- ・消防本部や自治体等への試験的配備や実証実験を目的とした機器の作成などが該当する。
- ・消防防災分野でのニーズを既に把握しているもので、基礎研究及び基盤・応用研究が終了している段階のものに限る。

フェーズ2：社会実装に向けて必要となる基盤・応用研究を実施するフェーズ。（基盤・応用研究）

- ・要素技術の信頼性や品質の向上、システム的设计・運用に関する研究やプロトタイプを作成などが該当する。
- ・消防防災分野でのニーズを既に把握しているもので、基礎研究が終了している段階のものに限る。

フェーズ1：基礎研究を実施するフェーズ。（基礎研究）

- ・要素技術の研究などが該当する。
- ・大学・企業等が保有する技術シーズに係る消防防災分野でのニーズ（社会実装の可能性）の調査を含む。

問い合わせ先

消防庁技術戦略室 中嶋・岩井・佐々木
TEL: 03-5253-7541

令和6年中の救急出動件数等（速報値）

救急企画室

※速報値としての公表であり、精査の結果、数値を修正する可能性があります。

※本資料のうち、令和5年以前の数値は確定値となります。

1 救急出動件数と搬送人員の推移

令和6年中の救急自動車による救急出動件数は771万7,123件（対前年比7万8,565件増、1.0%増）、搬送人員は676万4,838人（対前年比12万3,418人増、1.9%増）で、救急出動件数、搬送人員ともに集計を開始した昭和38年以降、最多となった（図1、表2参照）。

図1 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の推移

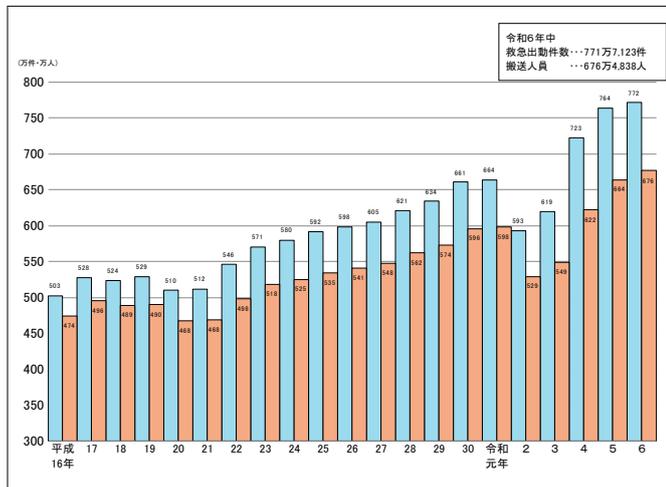


表2 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の5年ごとの推移

年	救急出動件数（件）	増減率（%）	搬送人員（人）	増減率（%）
平成16年	5,029,108	—	4,743,469	—
平成21年	5,122,226	1.9	4,682,991	▲1.3
平成26年	5,984,921	16.8	5,405,917	15.4
令和元年	6,639,767	10.9	5,978,008	10.6
令和6年	7,717,123	16.2	6,764,838	13.2

2 事故種別の救急出動件数及び搬送人員

令和6年中の救急自動車による救急出動件数の内訳を事故種別ごとにとみると、「急病」が519万5,253件（対前年比2万759件増、0.4%増）、「一般負傷」が122万4,127件（対前年比3万8,730件増、3.3%増）、「転院搬送」が58万1,685件（対前年比2万5,318件増、4.6%増）、「交通事故」が39万3,875件（対前年比5,702件減、1.4%減）などとなっている（表3参照）。

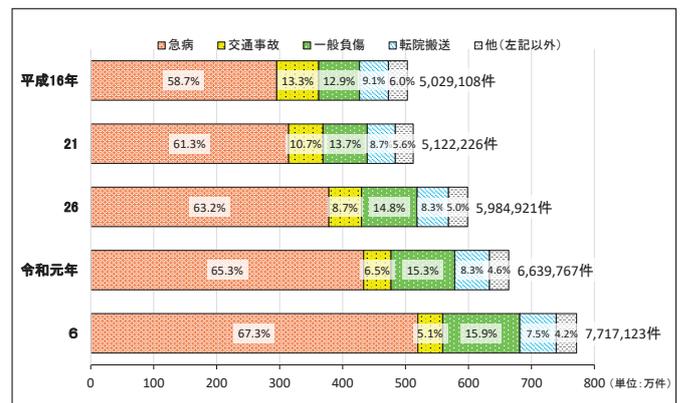
過去20年における事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移をみると、「急病」と「一般負傷」は出動件数、構成比ともに増加している一方で、「交通事故」は出動件数、構成比ともに減少している。また、「転院搬送」の構成比は減少しているが、出動件数は増加している。（図4参照）。

表3 事故種別の救急出動件数対前年比

事故種別	令和6年中		令和5年中		対前年比	
	出動件数	構成比（%）	出動件数	構成比（%）	増減数	増減率（%）
急病	5,195,253	67.3	5,174,494	67.7	20,759	0.4
交通事故	393,875	5.1	399,577	5.2	▲5,702	▲1.4
一般負傷	1,224,127	15.9	1,185,397	15.5	38,730	3.3
加害	27,247	0.4	27,126	0.4	121	0.4
自損行為	61,705	0.8	64,146	0.8	▲2,441	▲3.8
労働災害	62,260	0.8	60,576	0.8	1,684	2.8
運動競技	43,271	0.6	41,900	0.5	1,371	3.3
火災	23,937	0.3	24,029	0.3	▲92	▲0.4
水難	4,783	0.1	4,662	0.1	121	2.6
自然災害	736	0.0	653	0.0	83	12.7
転院搬送	581,685	7.5	556,367	7.3	25,318	4.6
その他	98,244	1.3	99,631	1.3	▲1,387	▲1.4
合計	7,717,123	100	7,638,558	100	78,565	1.0

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図4 事故種別の救急出動件数と5年ごとの構成比の推移



1 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

2 事故種別の定義

急病：疾病によるものをいう

交通事故：すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故、もしくは歩行者が交通機関に接触したこと等による事故をいう。

一般負傷：他に分類されない不慮の事故をいう。

加害：故意に他人によって障害等を加えられた事故をいう。

自損行為：故意に自分自身に傷害等を加えた事故をいう

労働災害：各種工場、事務所、作業所、工事現場において就業中発生した事故をいう。

運動競技：運動競技の実施中に発生した事故で直接運動競技を実施している者、審判員及び関係者の事故をいう。

火災：火災現場において直接火災に起因して生じた事故をいう。

水難：水泳中（運動競技によるものを除く。）の溺者又は水中転落等による事故をいう。

自然災害：暴風、豪雨、豪雷、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故をいう。

転院搬送：医療機関に収容された者を、何らかの理由により他の医療機関に搬送したものをいう。

その他：その他のもの。傷病者不搬送件数のうち上記救急事故に分類されないものをいう。

令和6年中の救急自動車による搬送人員の内訳を事故種別ごとにとみると、「急病」が455万6,813人（対前年比6万909人増、1.4%増）、「一般負傷」が109万9,724人（対前年比3万9,802人増、3.8%増）、「交通事故」が35万5,461人（対前年比5,088人減、1.4%減）などとなっている（表5参照）。

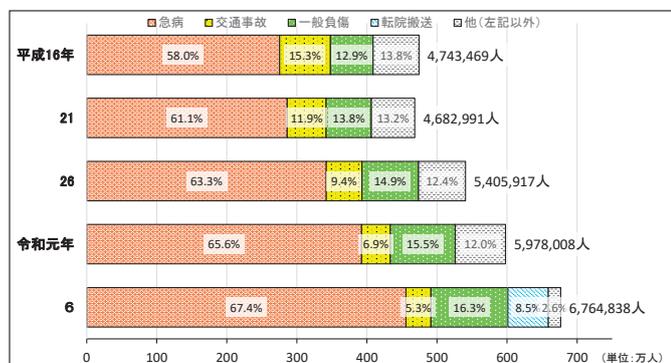
過去20年における事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移をみると、事故種別ごとの救急出動件数と同様に、「急病」と「一般負傷」は搬送人員、構成比ともに増加している一方で、「交通事故」は搬送人員、構成比ともに減少している（図6参照）。

表5 事故種別の搬送人員対前年比

事故種別	令和6年中		令和5年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急病	4,556,813	67.4	4,495,904	67.7	60,909	▲1.4
交通事故	355,461	5.3	360,549	5.4	▲5,088	▲1.4
一般負傷	1,099,724	16.3	1,059,922	16.0	39,802	▲3.8
加害	19,589	0.3	19,147	0.3	442	▲2.3
自損行為	42,444	0.6	42,977	0.6	▲533	▲1.2
労働災害	60,492	0.9	58,752	0.9	1,740	▲3.0
運動競技	42,065	0.6	40,766	0.6	1,299	▲3.2
火災	4,936	0.1	4,997	0.1	▲61	▲1.2
水難	1,830	0.0	1,808	0.0	22	▲1.2
自然災害	561	0.0	382	0.0	179	▲46.9
転院搬送	577,896	8.5	552,422	8.3	25,474	▲4.6
その他	3,027	0.0	3,794	0.1	▲767	▲20.2
合計	6,764,838	100	6,641,420	100	123,418	▲1.9

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図6 事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



1 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
2 令和元年以前は「他（左記以外）」に転院搬送を含む。

3 年齢区分別の搬送人員

令和6年中の救急自動車による搬送人員の内訳を年齢区分別にみると、「高齢者」が428万2,228人（対前年比18万8,676人増、4.6%増）、「成人」が196万8,285人（対前年比53人増、0.0%増）、「乳幼児」が27万5,323人（対前年比6万724人減、18.1%減）などとなっている（表7参照）。

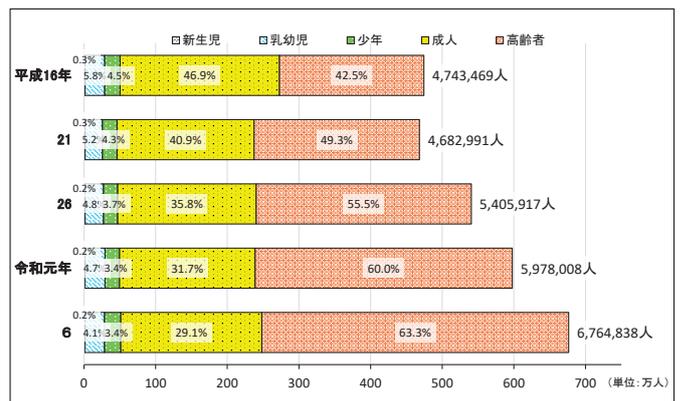
過去20年における年齢区分別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移をみると、「高齢者」の搬送人員、構成比が増加している（図8参照）。

表7 年齢区分別の搬送人員対前年比

年齢区分	令和6年中		令和5年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
新生児	12,262	0.2	12,344	0.2	▲82	▲0.7
乳幼児	275,323	4.1	336,047	5.1	▲60,724	▲18.1
少年	226,740	3.4	231,245	3.5	▲4,505	▲1.9
成人	1,968,285	29.1	1,968,232	29.6	53	0.0
高齢者	4,282,228	63.3	4,093,552	61.6	188,676	4.6
合計	6,764,838	100	6,641,420	100	123,418	1.9

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図8 年齢区分別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



1 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
2 年齢区分の定義

新生児：生後28日未満の者
乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
少年：満7歳以上満18歳未満の者
成人：満18歳以上満65歳未満の者
高齢者：満65歳以上の者

4 傷病程度別の搬送人員

令和6年中の救急自動車による搬送人員の内訳を傷病程度別にみると、「軽症（外来診療）」が316万7,205人（対前年比5万1,627人減、1.6%減）、「中等症（入院診療）」が301万8,266人（対前年比16万7,644人増、5.9%増）、「重症（長期入院）」が48万8,340人（対前年比6,347人増、1.3%増）などとなっている。（表9参照）。

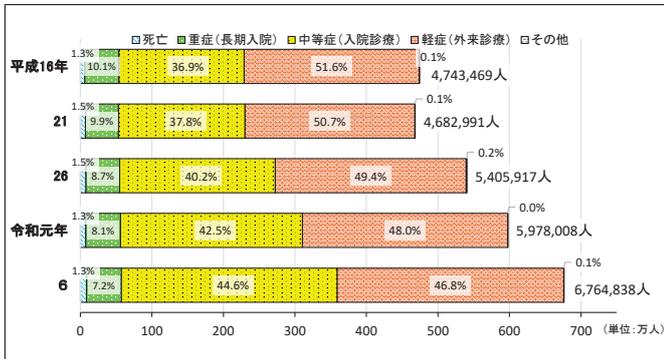
過去20年における傷病程度別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移をみると、「軽症（外来診療）」の構成比は減少しているが、搬送人員は増加しており、「中等症（入院診療）」は搬送人員、構成比ともに増加している（図10参照）。

表9 傷病程度別の搬送人員対前年比

傷病程度	令和6年中		令和5年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
死亡	85,555	1.3	88,127	1.3	▲2,572	▲2.9
重症（長期入院）	488,340	7.2	481,993	7.3	6,347	▲1.3
中等症（入院診療）	3,018,266	44.6	2,850,622	42.9	167,644	5.9
軽傷（外来診療）	3,167,205	46.8	3,218,832	48.5	▲51,627	▲1.6
その他	5,472	0.1	1,846	0.0	3,626	196.4
合計	6,764,838	100	6,641,420	100	123,418	1.9

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図10 傷病程度別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



- 割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
 - 傷病程度の定義
 - 死亡：初診時において死亡が確認されたもの
 - 重症(長期入院)：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
 - 中等症(入院診療)：傷病程度が重症または軽症以外のもの
 - 軽症(外来診療)：傷病程度が入院加療を必要としないもの
 - その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、もしくはその他の場所に搬送したもの
- ※ 傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれている。

5 まとめ

救急需要が増大する中、救急業務を安定的かつ持続的に提供することは、近年の大きな課題となっている。

消防庁としては、①マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化(マイナ救急)の全国展開や、②住民が急な病気等の際に、救急車を呼ぶべきか相談できる救急安心センター事業(#7119)の普及などの取組を推進していく。

※過去の救急出動件数等に関するデータは、下記に掲載していますので、御活用ください。

・救急・救助の現況

<https://www.fdma.go.jp/publication/#rescue>

問合せ先
消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-7529

池田消防庁長官 「大船渡市林野火災被災地」視察

総務課

令和7年4月7日、池田消防庁長官は、林野火災により甚大な被害が生じた大船渡市を視察し、大船渡市長の瀧上市長、大船渡地区消防組合消防本部の鈴木消防長、大田消防団長等への慰労、意見交換を行いました。

また、大船渡市内の被災現場を視察しました。



大船渡市役所で慰労、意見交換を行う池田消防庁長官（右端）

(写真左手前から 瀧上市長、藤枝副市長、松川防災管理室長、伊藤防災管理室次長)



小路地区の被災現場を視察する池田消防庁長官



港地区の被災現場を視察する池田消防庁長官



大船渡地区消防組合消防本部で慰労、意見交換を行う池田消防庁長官（左端）

(写真奥左から鈴木消防長、荻野総務課長、新沼消防署長、佐々木消防課長、田中副署長)



大船渡地区消防組合消防本部で慰労、意見交換を行う池田消防庁長官（左端）

(写真奥左から大田消防団長、佐々木副団長、菊地本部長、村上副本部長、藤原分団長)

問合せ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7506

危険物取扱者及び消防設備士の資格取得の促進の取組みについて ～一般財団法人消防試験研究センターによる感謝状贈呈～

予防課・危険物保安室

令和5年中の危険物に係る火災及び流出事故件数は711件発生しており、そのうち火災が243件でした。火災及び流出事故件数は、平成6年頃を境に増加傾向となっており、危険物等の事故を防止するためには、危険物取扱者の資格取得の促進を通じて保安教育を充実させ、危険物施設における安全推進の中核となる人材を計画的に育成し、危険物取扱者の資格取得を促進することが重要です。

また、防火対象物については、その用途、規模、構造及び収容人員に応じ、様々な消防用設備等の設置が義務づけられています。防火対象物における火災による被害を最小限にするためには、消防用設備等を適切に維持管理していくことが必要であり、その工事、整備に関する正しい知識や技術を習得した人材を計画的に養成し、消防設備士の資格取得を促進することが重要です。

これらの資格取得促進のため、消防法に定める指定試験機関である一般財団法人消防試験研究センターにおいて、令和元年度から、危険物取扱者及び消防設備士の資格取得に積極的に取り組まれている学校や教諭を対象として感謝状を贈呈することとされ、令和6年度の贈呈校等が別表のとおり決定されましたので紹介します。

別表 令和6年度感謝状贈呈校等一覧

都道府県	感謝状贈呈校等
北海道	旭川実業高等学校 様
青森県	青森県立弘前工業高等学校 様
岩手県	岩手県立釜石商工高等学校 様
宮城県	宮城県古川工業高等学校 様
秋田県	秋田県立由利工業高等学校 様
山形県	山形県立米沢工業高等学校 様
福島県	福島県立福島明成高等学校 様
茨城県	(株)日立製作所 日立工業専修学校 様
栃木県	栃木県立足利工業高等学校 様
群馬県	日野自動車株式会社新田工場 様
埼玉県	学校法人浅野学園 国際航空専門学校 様
中央試験センター	東京都立足立工科高等学校 様
新潟県	新潟県立上越総合技術高等学校 様
富山県	富山県立魚津工業高等学校 様
長野県	長野県上田千曲高等学校 様
愛知県	あいち情報専門学校高等課程 様
三重県	三重県立伊勢工業高等学校 様
兵庫県	兵庫県立姫路工業高等学校 様
和歌山県	和歌山県立箕島高等学校 様
岡山県	学校法人関西学園 関西高等学校 様
広島県	広島県立総合技術高等学校 様
山口県	山口県立南陽工業高等学校 様
徳島県	徳島県立阿南光高等学校 様
愛媛県	愛媛県立新居浜工業高等学校 様
高知県	高知県立須崎総合高等学校 様
福岡県	福岡県立八幡工業高等学校 様
佐賀県	学校法人伊万里学園 敬徳高等学校 様
長崎県	長崎県立諫早農業高等学校 様
大分県	クラスケミカル株式会社大分コンビニート 様
鹿児島県	鹿児島県立鹿児島水産高等学校 様
沖縄県	沖縄県立美来工科高等学校 様

問い合わせ先

消防庁予防課 佐藤、城取
TEL: 03-5253-7523
危険物保安室 齋藤、藤ヶ崎
TEL: 03-5253-7524

ベトナム公安省職員への火災予防技術専科研修

予防課

1 はじめに

消防庁では、日本の消防用機器等に関する規格・認証制度や優れた性能・品質を積極的に発信することにより、消防用機器等の海外展開の推進に取り組んでいるところです。

特に、日本の消防用機器等に関する規格・認証制度に高い関心を示しているベトナムとは、平成 30年 10 月に「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」（以下「覚書」という。）を締結しています。

覚書の協力範囲

- 火災予防政策並びに法令、規格及び認証制度
- 人材育成及び能力形成
- 協働の進展に向けた協力

2 「火災予防技術専科研修」の実施

上記覚書に基づき、令和 7年 2月及び 3月に、ベトナム公安省職員に対して、日本の消防用機器等に関する検定実務等への理解を深め、日本の規格や製品へのベトナムにおける信頼性向上に資することを目的として、火災予防技術専科研修を実施しました。



座学の様子

火災予防技術専科研修では、消火器研修プログラム、消防設備研修プログラム及び警報設備研修プログラムを設けて、各プログラムに応じた消防用機器等の講義、検定実務に関する講習を日本消防検定協会にて実施しました。



試験機や実機を用いた研修の様子

また、当該研修の一環として、各プログラムごとに、全国消防機器協会海外展開支援センター会員である、モリタ宮田工業株式会社、オリロー株式会社、トーハツ株式会社及びホーチキ株式会社の製造工場等を視察しました。



閉講式にて

3 おわりに

消防庁としては、今後も覚書に基づき、必要な協力を行うとともに、ベトナム国内において、日本規格に適合する消防用機器等の流通につながるよう日本の消防関連規格、認証制度の普及に努めていきます。

問合せ先

消防庁予防課 川合、川島
TEL: 03-5253-7523



あなたの命を守る

マイナ救急



マイナ救急に関するお知らせ

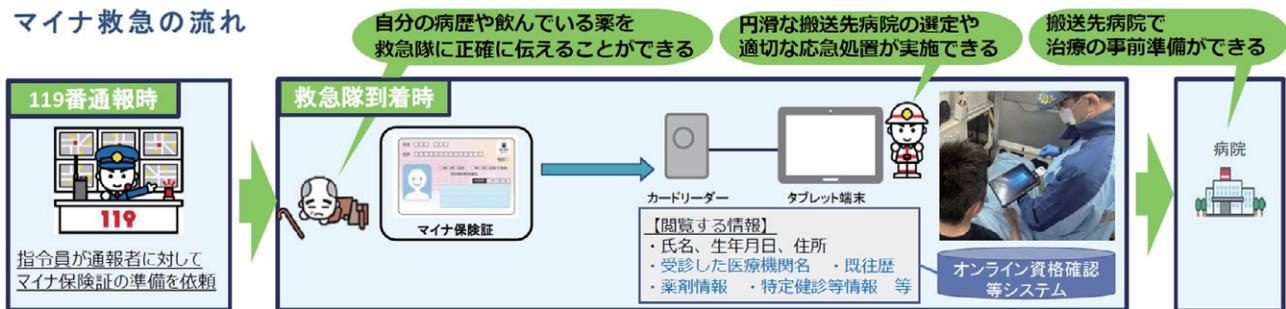
救急企画室

1 マイナ救急とは

現状の救急業務における傷病者の情報聴取は、主に口頭にて行われていますが、マイナ救急では、救急隊が持つカードリーダーで傷病者のマイナ保険証を読み込むことで、傷病者の氏名、生年月日、住所だけでなく、受診した医療機関名、既往歴、薬剤情報、特定健診情報など、

救急業務に必要な情報を正確に把握することができます。これにより、円滑な搬送先病院の選定や、より適切な応急処置、さらには、搬送先病院での治療の事前準備ができるなどのメリットがあります。傷病者にとっても、痛みや苦しみにより会話が困難な場合でも、マイナ救急であれば傷病者の負担を軽減し、救急隊に正確な情報を伝えることができます。

マイナ救急の流れ



2 マイナ救急の活用事例

令和6年度実証事業において、マイナ救急を活用したことで一命を取り留めた事例などがあり、マイナ救急の

有用性が確認されました。以下に、マイナ救急の活用事例の一部を紹介します。

〇心肺停止状態から蘇生した事例(一命を取り留めたケース)

年齢・性別: 60歳代 男性

通報内容: 事業所で同僚が倒れ、心肺停止状態

救急隊到着時の現場の状況: 傷病者は勤務する事業所内で心肺停止状態。同僚が通報したものの、傷病者の既往歴や薬剤情報などは把握していなかった。

救急隊の活動内容: 救命処置と並行して、マイナ救急により、既往歴で脳梗塞、高血圧、大動脈疾患があることや薬剤情報等を確認し、搬送先医療機関に伝達した。

<マイナ救急の有用性>

傷病者の救命処置と並行して、マイナ救急で既往歴等を確認できたため、既往歴や薬剤情報等を搬送先医療機関に伝えることで、早期に緊急手術を行うことができ、一命を取り留めることができた(傷病者はその後退院し、社会復帰)。





○外出先で意識障害を起こした事例(救急隊の適切な応急処置に繋がったケース)

年齢・性別: 60歳代 男性

通報内容: 外出先でふらつき、立ち上がることができない。

救急隊到着時の現場の状況: 傷病者は意識がはっきりしておらず、会話ができない状態であった。

救急隊の活動内容: なぜ意識障害を起こしているか分からない状況であったが、傷病者本人が所持していたマイナ保険証から医療情報を確認したところ、既往歴として糖尿病であることが判明し、ブドウ糖を投与した。搬送中に意識レベルが回復し、医療機関到着時には会話可能な状態まで回復した。

<マイナ救急の有用性>

既往歴から適切な応急処置を実施することができ、搬送先の医療機関に到着したときまでに、会話が可能な状態まで回復した。

○苦しさのため傷病者の説明が不明確だった事例(かかりつけ医療機関への搬送に繋がったケース)

年齢・性別: 60歳代 男性

通報内容: 身体全身のだるさがあり、息苦さが治まらない。

救急隊到着時の現場の状況: 傷病者の話にまとまりがなく、詳しい症状を聞くことができなかった。かかりつけ医療機関の記憶もあいまいで、具体的な病歴も本人は覚えていなかった。

救急隊の活動内容: 本人からマイナ保険証の提示があり、マイナ救急により、かかりつけ医療機関と薬剤情報を閲覧。薬剤情報から慢性腎不全ということが判明し、かかりつけ医療機関に連絡し、搬送した。

<マイナ救急の有用性>

傷病者が苦しみにより救急隊に口頭で説明できない状況においても、マイナ救急を実施することにより、かかりつけ病院や薬剤情報を確認することができ、円滑にかかりつけの医療機関へ搬送することができた。



3 令和7年度実証事業順次開始

令和7年度は、全国すべての720消防本部、5,334隊が実証事業に参加します。まずは、令和6年度実証事業

に参加した67消防本部、660隊から、準備が整い次第順次開始することとしており、その開始時期は以下のとおりです。

開始時期	消防本部				
4月1日	平塚市消防本部	伊勢原市消防本部	大府市消防本部		
4月7日	都城市消防局				
4月14日	三沢市消防本部	笠間市消防本部	高崎市等広域消防局	茅ヶ崎市消防本部	秦野市消防本部
	厚木市消防本部	彦根市消防本部	宮崎市消防局		
4月28日	最上広域消防本部	会津若松地方広域消防本部	前橋市消防局	埼玉東部消防組合消防局	成田市消防本部
	東京消防庁	川崎市消防局	能美市消防本部	岐阜市消防本部	四日市市消防本部
	京都市消防局	姫路市消防局	奈良県広域消防組合消防本部	岡山市消防局	総社市消防本部
	八幡浜地区消防本部	熊本市消防局			
5月12日	札幌市消防局	仙台市消防局	能代山本広域消防本部	山形市消防本部	福島市消防本部
	かすみがうら市消防本部	大洗町消防本部	筑西広域消防本部	常総地方広域消防本部	小山市消防本部
	さいたま市消防局	松戸市消防局	横須賀市消防局	逗子市消防本部	葉山町消防本部
	加賀市消防本部	長野市消防局	木曾広域消防本部	飯田広域消防本部	静岡市消防局
	浜松市消防局	磐田市消防本部	名古屋市消防局	豊橋市消防本部	尾張旭市消防本部
	衣浦東部広域連合消防局	津市消防本部	鈴鹿市消防本部	大阪市消防局	奈良市消防局
	浜田市消防本部	東備消防組合消防本部	防府市消防本部	海部消防組合消防本部	土佐清水市消防本部
	長崎市消防局	別府市消防本部	那覇市消防局		

4 広報展開

マイナ救急を実施するためには、傷病者のマイナ保険証が必要となります。外出先での事故や急病など、いつ救急車を要請することになるか分からないことから、住民に対してマイナ保険証の携行を呼びかける必要があります。

このため、まずはマイナ救急の認知度の向上を図るため、マイナ救急を紹介するショートムービーを令和7年2月に公開するとともに、ポスターを作成し地方公共団体・消防本部等へ配付しました。また、総務省広報誌（令和7年4月号）にマイナ救急に関する特集記事を掲載しました。引き続き、地方公共団体・消防本部等と連携して、積極的に広報を展開していきます。



ポスター



YouTube
(二次元コード)

総務省広報誌（令和7年4月号）



問合せ先
消防庁救急企画室
TEL: 03-5253-7529

消防・警察・病院による3機関合同訓練

小山市消防本部

小山市消防本部では、令和7年3月6日(木)、小山警察署、新小山市民病院と初の3機関合同訓練を新小山市民病院で実施しました。

この訓練は、不審者による放火事案の対応力向上及び、有事の際の円滑な活動を目的とし、消防機関による火災・救急対応、警察機関による不審者対応並びに病院の初期消火・避難誘導及び救急救護対応について、各関係機関との連携強化を図り、有事の際に迅速な避難誘導と消火・救急活動を行うことを目的として実施したものです。



マンガのチカラで火災予防～命を守る最初の一步～

松本広域消防局

松本広域消防局は予防業務に従事する消防職員をモデルにしたマンガを制作しました。この取組は予防課が企画し、松本国際高等学校マンガ・イラスト専攻の学生に依頼したもので、ポスター1点、ショートストーリー漫画1点、4コマ漫画7点が完成しました。ポスターには「火災予防 命を守る最初の一步」というキャッチフレーズとともに、若手女性職員が査察に向かう姿が描かれています。今後、これらの作品を広報媒体で展開し、火災予防の重要性が地域全体に広がることを目指しています。



消防通信 望楼 ぼうろう

約18,000人が来場！！お仕事体験イベント「みらいのたからばこ2024 in大阪」に出展！

岸和田市消防本部

岸和田市消防本部は、令和6年11月9日(土)10日(日)の2日間、たくさん子どもたちに消防のことを知ってもらうため、インテックス大阪で開催された、お仕事体験ができるイベント「みらいのたからばこ2024 in大阪」に出展しました。2日間で17,646名の来場者のあった大規模なイベントで、たくさん子どもたちに消防の仕事に触れてもらう場となりました。

当本部は、国連の掲げるSDGsの一環として役目を終えた消防ホースで、キーホルダーや財布を作ってもらいました。当日は、子どもだけでなく保護者の方々も興味を示し「これホースなん!？」と驚き、真剣な表情でボタンを留めて、最後に岸和田消防オリジナルのスタンプを押印して楽しんでくれました。たくさん子どもたちに消防の業務をPRでき、充実した2日間を過ごしました。



「職場内でのコミュニケーションに関する研修会」を開催

愛媛県消防長会

令和6年12月20日(金)に令和6年度愛媛県消防長会「職場内でのコミュニケーションに関する研修会」を開催しました。

この研修会は、コミュニケーションについて理解を深め、男女ともに働きやすい環境を作ることを目的としています。

講師に南海放送株式会社の永野彰子様をお招きし、講演「職場のコミュニケーションスキル向上」とワークショップを実施しました。

今後も愛媛県内の消防本部が一丸となり、誰もが働きやすい職場環境作りを進めていきます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

新任教官科における教育訓練

消防大学校専科教育では、新年度から消防学校教官として教育訓練に従事する職員を対象として、新任の消防学校教育担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に習得させ、教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「新任教官科」を設置しています。新任教官科は、令和7年2月28日から3月12日までの日程で実施し、全国の消防本部等から集まった86名全員が無事卒業しました。

本課程では、仙台白百合女子大学の山崎講師による教育技法の講義や、消防庁消防救急課対策官による消防学校における教育訓練の動向のほか、指導演習と題して三県の消防学校から現役の教官をお迎えし、消防学校の教育現状をはじめ、学校教育及び指導方法の基礎等についてご講義いただきました。

指導演習では、講義のほか学生役と教官役に別れて「訓練礼式」についての模擬講義を実施後、経験豊富な現役の教官から評価及びフィードバックまで行うもので、より実践的で効果的な取り組みであったと感じています。各々指導内容や指導方法について不安や問題を抱えている学生が多く、現役教官からのフィードバックに対して真剣にメモするなど、どの学生も熱心に取り組む姿勢が見られました。

また着任後の自分や理想とする教官像を具体的にイメージできた講義であったと考えます。

課題研究では、新たな取り組みとして、新年度から消防学校教官として着任するにあたり、学校教育の根幹となる日課表及び訓練計画作成について理解を深めることを目的とした日課表及び訓練計画作成を実施しました。この課題研究は、事前課題として示され学生自身で効果的な日課表及び訓練計画を研究し作成していただきました。その内容を基に班員で協議して各班から代表一名に発表してもらいました。課題研究発表の際は、教務部教授から講評者を迎え、各班とも緊張の中、満足のいく発表ができ、活発な意見交換ができました。課題研究発表内容を共有したことにより、着任後の教官業務に活用できることを期待しております。

学生からは入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であったとの意見が多く寄せられました。同じ志を持つ仲間が全国から集い、入校期間中に様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと思います。

今後は、消防大学校で習得した知識・技術を、そして、何よりこの86人の仲間との絆をそれぞれの消防学校で日々の教官業務に活かしていただき、地域の安心・安全を担う人材育成のためにご活躍されることを心から願っております。



全体集合写真



指導演習の様子

教育訓練の実施状況 (令和6年9月～令和7年3月実施分)

令和6年9月から令和7年3月実施分の教育訓練及び卒業（修了）生は、次のとおりです。

学科・コース名		教育訓練期間	卒業（修了）者数
幹部科	第78期	8月19日（月）～ 10月4日（金）（47日間）	60名
幹部科	第79期	10月7日（月）～ 11月22日（金）（47日間）	60名
幹部科	第80期	1月20日（月）～ 3月7日（金）（47日間）	60名
上級幹部科	第88期	1月21日（火）～ 2月6日（木）（17日間）	48名
消防団長科	第86期	10月7日（月）～ 10月11日（金）（5日間）	29名
警防科	第115期	10月31日（木）～ 12月19日（木）（50日間）	48名
救助科	第89期	8月21日（水）～ 10月10日（木）（51日間）	48名
救急科	第86期	8月28日（水）～ 10月4日（金）（38日間）	48名
予防科	第117期	1月8日（水）～ 2月28日（金）（52日間）	30名
危険物科	第19期	8月29日（木）～ 10月1日（火）（34日間）	30名
火災調査科	第47期	10月24日（木）～ 12月12日（木）（50日間）	30名
新任教官科	第18期	2月28日（金）～ 3月12日（水）（13日間）	86名
現任教官科	第8期	2月28日（金）～ 3月13日（木）（14日間）	39名
高度救助・特別高度救助コース	第14回	1月31日（金）～ 2月18日（火）（19日間）	47名
NBCコース	第14回	1月9日（木）～ 1月30日（木）（22日間）	48名
航空隊長コース	第24回	12月5日（木）～ 12月18日（水）（14日間）	60名
消防団活性化推進コース（行政職員）	第15回	11月25日（月）～ 11月29日（金）（5日間）	27名
消防団活性化推進コース（消防団員）	第16回	10月26日（土）【リモート】 11月2日（土）【リモート】（3日間） 11月10日（日）【日帰り入校】	5名
女性活躍推進コース	第9回	12月12日（木）～ 12月20日（金）（9日間）	48名
査察業務マネジメントコース	第8回	10月17日（木）～ 10月23日（水）（7日間）	48名
合 計			899名

問合せ先

消防大学校教務部
TEL:0422-46-1712



最近の報道発表（令和7年3月21日～令和7年4月20日）

<総務課>

7.4.8	「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の開催	「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
7.4.12	第44回危険業務従事者叙勲（消防関係）	第44回危険業務従事者叙勲（消防関係）受章者は、626名で勲章別内訳は次のとおりです。 瑞宝双光章317名 瑞宝単光章309名 計626名

<技術戦略室>

7.4.11	消防防災科学技術研究推進制度の令和7年度研究課題の採択	消防庁では、消防防災分野における課題解決や重要施策推進に資するため、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）により研究開発を推進しています。 この度、令和7年度の研究課題を採択しましたので、公表します。
--------	-----------------------------	--

<消防・救急課>

7.4.17	「消防本部における女性活躍推進に関する検討会」の開催	「消防本部における女性活躍推進に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
--------	----------------------------	---

<救急企画室>

7.3.28	「令和6年中の救急出動件数等（速報値）」の公表	令和6年中の救急出動件数等の速報値を取りまとめましたので公表します。
7.3.31	「令和6年度 救急業務のあり方に関する検討会 報告書」の公表	近年、高齢化の進展等を背景として、救急需要は増加するとともに、救急業務に求められるニーズは多様化しています。こうした中で、令和6年度救急業務のあり方に関する検討会を開催し、主に「マイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の全国展開に係る検討」及び「増加する救急需要への対策に関する検討」の2項目について検討を行いました。 この度、検討事項を報告書として取りまとめましたので公表します。

<予防課>

7.3.27	「可搬式サウナ等の特性に応じた防火安全対策に関する検討会報告書」の公表	消防庁では、「可搬式サウナ等の特性に応じた防火安全対策に関する検討会」（座長：松島均 日本大学生産工学部特任教授）を開催し、簡易サウナ（テント型サウナ・バレル型サウナ）について、その特性に応じた防火安全対策の検討を行いました。 このたび、報告書及び概要（別紙）を取りまとめましたので公表します。
7.4.4	閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令及び消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募	消防庁は、閉鎖型スプリンクラーヘッドの技術上の規格を定める省令及び消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等について、令和7年4月5日（土）から令和7年5月9日（金）までの間、意見を公募します。

<危険物保安室>

7.3.25	「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討報告書」の公表	「火災危険性を有するおそれのある物質」及び「火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質」を早期に把握し、それらの危険性を評価することにより、消防法の危険物又は消防活動阻害物質としての追加等に関して検討を行うため、「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会」（座長：新井充東京大学名誉教授）を開催しました。 この度、調査検討報告書が取りまとめられましたので、公表します。
7.3.26	「令和6年度危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討報告書」の公表	昨今、各分野において技術革新やデジタル化が急速に進展しており、危険物施設について安全性、効率性を高める新技術の導入により効果的な保安を行うこと（スマート保安）の実現が期待されています。 このような状況を踏まえ、セルフ給油取扱所におけるAIの活用や、可燃性蒸気等の滞留するおそれのある場所の明確化のあり方等について検討しました。 この度、報告書がとりまとめられたので公表します。
7.3.26	「新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討報告書」の公表	屋外貯蔵タンクの維持管理の高度化、点検作業のスマート化に資するため、「新技術を活用した屋外貯蔵タンクの効果的な予防保全に関する調査検討会」（座長：辻裕一東京電機大学教授）を開催し、新技術のうち渦電流探傷試験を活用した効果的な予防保全に関する調査、検討を行いました。 この度、調査検討報告書がとりまとめられましたので、公表します。
7.3.28	「水素等のGX新技術に係る危険物規制に関する検討会報告書」の公表	「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）において、「事業者によるGXの取組の環境を整備するため、水素等のGX新技術に関連する危険物規制の調査・見直し検討に取り組む」とこととされました。 このことを踏まえ、消防庁では、安全の確保を前提に、水素等のGX新技術に関連する危険物規制のあり方等について検討しました。 この度、報告書がとりまとめられたので公表します。

<消防研究センター>

7.4.10	「令和7年度 消防庁消防研究センター等の一般公開」の開催	消防研究センター、消防大学校、日本消防検定協会及び一般財団法人消防防災科学センターでは、令和7年度の科学技術週間にあたり、研究開発や消防用機械器具の紹介等を目的として下記のとおり一般公開を行います。 今年度も実開催（敷地内の施設の公開や実演等）とオンライン開催の両方を予定していますので、どちらにも是非ご参加ください。 なお、これらの内容については消防研究センターホームページにて最新情報のご確認をお願いいたします。
--------	------------------------------	--



最近の通知 (令和7年3月21日～令和7年4月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事消防総第245号 消防地第214号 消防広第89号 消防情第103号	2025年3月21日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁総務課長 消防庁国民保護・防災部 地域防災室長 消防庁国民保護・防災部 広域応援室長 消防庁国民保護・防災部 防災情報室長	災害時における消防庁映像共有システムを通じた映像情報の共有について (通知)
消防予第125号	2025年3月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「ロケ撮影の円滑な実施のためのガイドライン」の改定について
消防予第129号	2025年2月26日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防機関へ通報する火災報知設備の取扱いについて
消防危第56号	2025年3月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物規制事務に関する執務資料の送付について
消防危第55号	2025年3月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物等に係る事故防止対策の推進について
事務連絡	2025年3月28日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁危険物保安室	バイオマス発電のため指定可燃物として木質ペレットを貯蔵等する施設における自主保安対策の資料送付について
消防情第100号	2025年3月27日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部 防災課防災情報室長	防災行政無線の屋外スピーカーの音達範囲向上等について (通知)
消防予第140号	2025年3月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	感震ブレーカーの普及推進に関する計画の策定等について
消防予第139号	2025年3月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「消防法施行令の一部を改正する政令等の運用について (通知)」の一部改正について
消防予第135号	2025年3月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	関係者不在の宿泊施設における防火安全対策ガイドラインについて
消防予第127号	2025年3月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「有床診療所防火対策自主チェックシステム」の廃止について
消防予第134号	2025年3月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	大規模倉庫における効果的な防火管理に関するガイドラインについて
消防救第75号	2025年3月31日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁救急企画室長	救急業務のDX推進に係る消防本部担当者向け技術カタログの公表について
消防予第141号	2025年3月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付について (通知)
事務連絡	2025年3月31日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	「消防用設備等の試験基準及び点検要領並びに防火対象物点検の点検要領の一部改正について (通知)」の一部訂正について
消防消第85号 消防災第48号	2025年4月1日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁消防・救急課長 消防庁国民保護・防災部 防災課長	ドローンによる消防防災力の強化に向けた取り組みについて (通知)
消防消第100号	2025年4月1日	各都道府県消防防災主管部(局)長	消防庁消防・救急課長	津波時の消防活動計画策定支援アドバイザー制度の創設について (通知)
事務連絡	2025年4月1日	各都道府県消防防災担当課 各都道府県財政担当課 各都道府県市区町村担当課 各指定都市防災担当課 各指定都市財政担当課	消防庁国民保護・防災部 防災課 総務省 自治財政局 地方 債課	緊急防災・減災事業債における地方公共団体の防災部局が整備する災害対応ドローンに係る事業の取扱いについて (周知)
消防災第52号	2025年4月1日	各都道府県消防防災担当課長	消防庁国民保護・防災部 防災課長	災害応急対策を継続するための可搬式の燃料給油機の活用について (通知)
事務連絡	2025年4月1日	各都道府県消防防災担当課 各都道府県財政担当課 各都道府県市区町村担当課 各指定都市防災担当課 各指定都市財政担当課	消防庁国民保護・防災部 防災課 総務省 自治財政局 地方 債課	緊急防災・減災事業債における災害応急対策を継続するための可搬式の燃料給油機の整備に係る事業の取扱いについて (周知)
事務連絡	2025年4月4日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・政令指定都市消防本部	消防庁予防課	住宅用火災警報器等及び消火栓の配布モデル事業への協力について
事務連絡	2025年4月10日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	消防用設備等の設置に係る金融上の措置について (情報提供)

広報テーマ

5 月		6 月	
①風水害に対する備え	防災課	①危険物安全週間	危険物保安室
②e-カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ	防災課	②地震に対する日常の備え	防災課
		③熱中症の予防	救急企画室

風水害に対する備え

防災課

我が国では、毎年、台風や梅雨前線等の影響による多量の降雨があり、全国各地で洪水や土砂災害等の風水害が発生しています。

昨年は、例えば、9月20日頃から、日本海から東北地方付近に停滞した前線により、東北地方から西日本にかけて広い範囲で大雨となりました。特に、石川県の多いところでは同9月20日から22日までの総降水量が500ミリを超え、平年の9月の月降水量の2倍を上回るなど、北陸地方や東北地方の日本海側で記録的な大雨となりました。この大雨により、土砂災害や河川の氾濫、低地の浸水などが発生し、道路やガス、水道等のライフライン、農業や観光業等地域の産業に大きな被害をもたらしました。



石川県輪島市での救助活動

洪水

流域に降った多量の雨水が河川に流れ込み、特に堤防が決壊すると、大規模な洪水被害が発生します。

また、上流で増水した水が下流に到達するまでに時間差があるため、雨が降り止んだとしても洪水は発生します。

土砂災害

土砂災害とは、大雨や地震などが引き金となり、山や崖が崩れたり、土砂が雨などの大量の水と混ざり合っで一気に流れたりする自然災害です。道路の陥落や道路への土砂の崩落、橋梁の崩落などにより多数の孤立地域が発生するおそれがあるほか、停電、断水等のライフラインへの被害や鉄道の運休等の交通障害が発生するなど、住民生活に大きな支障が生じます。

局地的な大雨による災害

近年、局地化、集中化、激甚化した降雨により多大な被害が生じています。また、都市化に伴い、中小河川の急な増水や氾濫による床上・床下浸水等の被害、地下空間への浸水害、アンダーパス(※)への浸水による車の立ち往生等の被害が生じる事例が多く見受けられます。

※アンダーパス：交差する鉄道や他の道路などの下を通過するために掘り下げられている道路などの部分。周囲の地面よりも低くなっているため、大雨の際に雨水が集中しやすい構造となっています。

早めの避難が命を救う

風水害では、逃げ遅れにより甚大な被害が発生します。逃げ遅れが起きるのは、危険が迫っていてもなかなか実感ができず、自分は被害に遭わないだろうという思い込みに陥ってしまうからです。「まだ避難しなくても大丈夫」ではないのです。また、「近所の人や誰も避難していない」からではなく、自ら積極的に避難することが重要です。各自治体が公開しているハザードマップ等を普段から確認し、自らが、いつ、どこに避難するか、事前にルールを決めておきましょう。

最近の災害を踏まえた動向

令和3年7月3日に静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害では、個人情報保護条例との関係を整理した上で、積極的に氏名等公表を行い、広く情報を募った結果、本人や知人から連絡があったことで救助対象者の絞り込み、救助活動の効率化に繋がりました。

その後、個人情報を取り巻く環境が変化する中で、令和5年3月には、「発災当初の72時間が人命救助において極めて重要な時間帯であるため、積極的な個人情報の活用を検討すべき」旨などを規定した「防災分野における個人情報の取扱いに関する指針」が公表されました。

また、気象庁では、「線状降水帯」によって引き起こされる大雨災害が多発していることを背景として、令和4年6月から、線状降水帯による大雨の可能性を半日前から伝える予測情報の発表を始めており、早めの備え、早めの避難に繋がることが期待されています。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525



e-カレッジによる防災・危機管理教育

防災課

防災・危機管理 e-カレッジ (提携先: <https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/>)

「防災・危機管理 e-カレッジ」は、インターネット上で、いつでも、誰でも、無料で防災の知識や災害時の危機管理について学習ができるサイトです。

下記の動画を新たに追加しましたので、ご活用いただけますよう
よろしくお祈りします。

サイトへは はこちら <https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/>

○下掲の「子ども向け」のページを下にスクロールしていき、右記の動画を見つけることができます。

○下掲の「一般の方向け」のページを下にスクロールし、「共助」のタブをクリックすると、右記の動画を見つけることができます。

**未来の消防団員へ
地域防災教育・
団員の加入促進**
～消防団×学校がタッグ～

**『御用聞き』がつなぐ
防災教育**
～新潟県長岡市の将来にわたって
続けられる防災教育支援～

『命の矢印』プロジェクト
～支援が必要な方と
一緒に行う合同避難訓練と、
防災を身近にする取り組み～

1. 「防災・危機管理e-カレッジ」の目的

「防災・危機管理e-カレッジ」は、住民の方々などにインターネット上で防災・危機管理に関する学びの場を提供することを目的としています。過去の災害を知り、災害への備えを事前に学習することは、防災・減災に取り組むうえで有効です。

2. コンテンツの概要

掲載しているコンテンツは、以下のとおりです。

- ・子ども向けコンテンツ (対象：幼年～小学生)
台風や津波などへの備えに関してクイズ形式で学べる動画となっているため、保護者の方もお子様と一緒に、災害のことや身を守る方法などについて考えていただきたいと思えます。
- ・一般の方向けコンテンツ (対象：中学生以上)
自然災害や火災などから命、くらしを守るためにぜひ知っておきたいことが盛り込まれています。

令和7年4月には、上記の図のとおり、「学校と地域が連携した防災力向上に関する取組」の3本の動画を追加しました。これらは、防災・減災・防火対策等の優れた取組を表彰する「防災まちづくり大賞」において、近年、総務大臣賞や消防庁長官賞を受賞した取組を題材にした動画です。災害に強い安全なまちづくりのための取組を検討する際に、ぜひご参考ください。

- ・市町村長向けコンテンツ (対象：市町村長等)

「全国防災・危機管理トップセミナー」の講演資料や「市町村長による危機管理の要諦」、「災害対応事例集」を掲載しています。自治体の防災・危機管理関係の職員の方々にも的確な災害対応を行うために役立つものですので、ぜひご覧ください。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課
TEL: 03-5253-7525

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

2025年度全国統一防火標語

田畑 志真

日本損害保険協会は、「防火ポスターの作成」や「自治体・離島への軽消防自動車の寄贈」を通じて、全国の防災・防火力強化を図っています。

一般社団法人
日本損害保険協会

防災に関する
情報はコチラ



後援:



総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency

住宅用火災警報器は点検・交換が必要です。

住宅防火の
ポイントは
コチラ



一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社(2025年4月1日現在)

あいおいニッセイ同和損保/アイペット損保/アクサ損保/アニコム損保/イーデザイン損保/AIG損保/エイチ・エス損保/SBI損保/au損保/ドコモ損保/キャピタル損保/共栄火災/さくら損保/ジェイアイ/セコム損保/全管協れいわ損保/ソニー損保/損保ジャパン/SOMPOダイレクト/大同火災/東京海上日動/トリア再保険/日新火災/日本地震/ペット&ファミリー損保/三井住友海上/三井ダイレクト損保/明治安田損保/ヤマブネイチャランス/楽天損保/レスキュー損保

地震による火災は、火災保険では補償されません。地震保険で備えましょう。

消防庁ホームページ <https://www.fdma.go.jp>